

### 第3回三重県総合文化センター指定管理者選定委員会 議事概要

- 1 開催日時 平成18年10月31日(火) 9:30~11:40
- 2 開催場所 三重県総合文化センター内  
三重県男女共同参画センター セミナー室B
- 3 出席者 青山委員、秋山委員、片山委員、坪井委員、寺井委員、  
中村委員、錦委員、山田委員
- 4 内容  
採点及び最終審査を行ない、指定管理者としてふさわしいか否かの判断を行なった。

#### (1) 申請団体

申請団体名	代表者名	住所
財団法人三重県文化振興事業団	理事長 武村 泰男	津市一身田上津部田 1234 番地

#### (2) 採点結果

配点	審査 基準 1	審査 基準 2	審査 基準 3	審査 基準 4	審査 基準 5	審査 基準 6	評価 総得点
	申請団体名	50	105	190	55	60	40
財団法人 三重県 文化振興事業団	43.9	87.3	160.4	47.5	51.6	32.9	423.6

#### (3) 指定管理候補者

名称 財団法人三重県文化振興事業団  
代表者 理事長 武村 泰男  
所在地 津市一身田上津部田 1234 番地

#### (4) 指定管理者としてふさわしいと判断した理由

三重県の文化芸術活動、生涯学習活動、男女共同参画活動の拠点施設として設置されたセンターの目的、役割を十分に認識した上での具体的かつ実現可能な提案であり、センターの将来的発展が期待できること。

センター運営の中で積み上げられてきた事例や蓄積されたノウハウを県内の市町や県民に情報発信する体制や関係団体、関係機関との連携が確立されており、専門性や多様なノウハウ、スキル等を活かした事業展開が期待できること。

利用者のサービスの向上と施設の有効利用並びに経費縮減に取り組む姿勢がうかがわれ、また創意工夫を活かした提案がなされ、センターの管理運営に対する熱意が感じられること。

#### 5 会議の公開・非公開

会議は非公開で行いました。

6 非公開とする理由

申請団体の保護すべき情報を審議する可能性があるため。

審査基準

- 1 管理運営に関する事項
- 2 管理業務に関する事項
- 3 運営業務に関する事項
- 4 収支計画に関する事項
- 5 組織及び人員に関する事項
- 6 県民しあわせプラン及び県の施策の実現